

# 市街化調整区域における地区計画のイメージ図

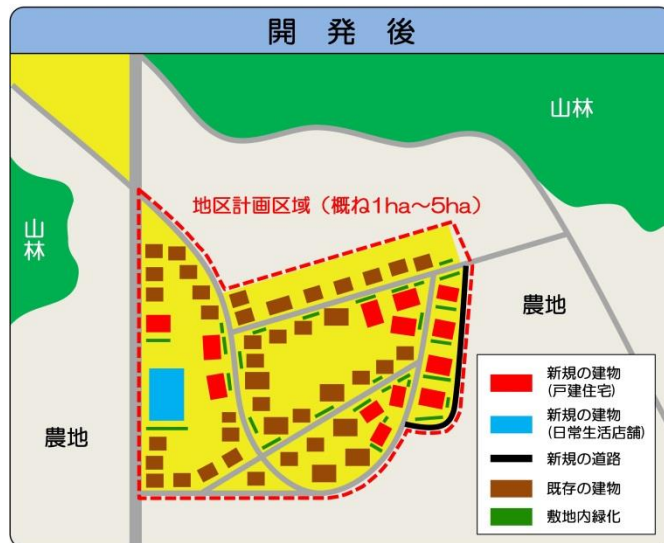
## 集落活性化型

### 現状

- ・周囲を農地に囲まれた、おおむね 50 戸以上の集落で、既存集落内や隣接地に遊林地や耕作放棄地などの低未利用地があっても住宅等が建てられず、集落の活力が低下している



### 開発後



### 開発後のイメージ

- ・新規に宅地化される場所に、田園居住を望む人のための住宅を建てることができ、新しい人が住むことで、以前のにぎやかさを取り戻すことができる

## 公共交通軸沿線型

### 現状

- ・鉄道駅周辺の耕作放棄地や資材置場などで、建築物が建てられないことなどにより、農業振興の妨げとなっている



### 開発後



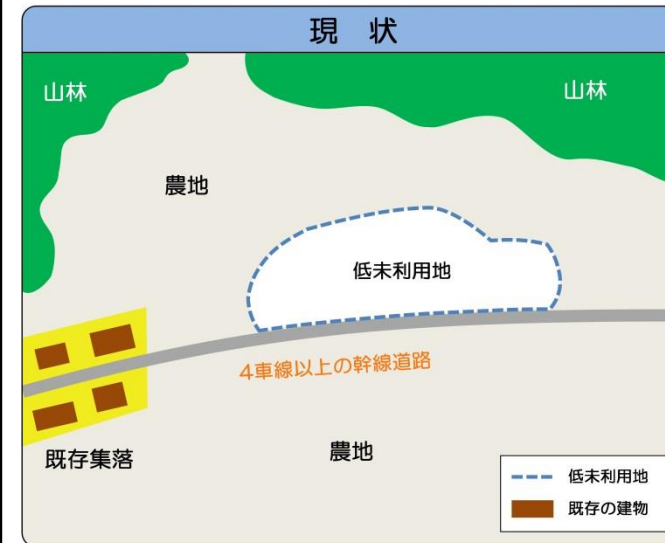
### 開発後のイメージ

- ・交通利便性の良い地区が新規に宅地化されることにより、新しい住民による近隣コミュニティへの参加や地域振興事業への参加が促進され、地域の活性化が期待される
- ・公共交通の利用促進が図られる

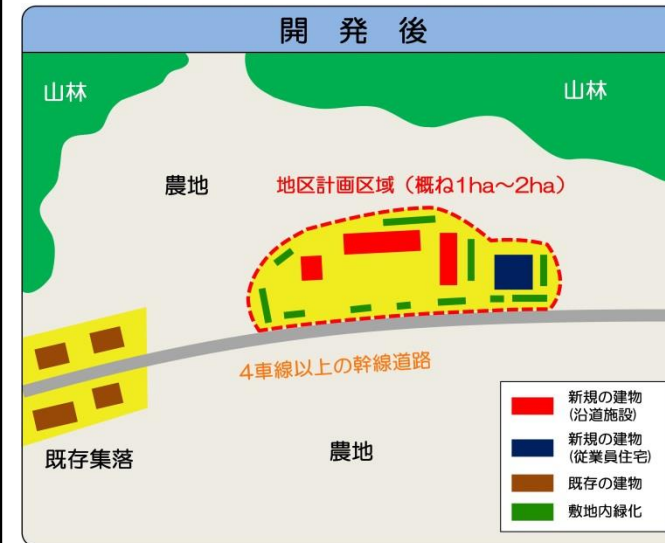
## 沿道利用型

### 現状

- ・幹線道路沿線の耕作放棄地や資材置場などで、建築物が建てられないことなどにより、農業振興の妨げとなっている



### 開発後



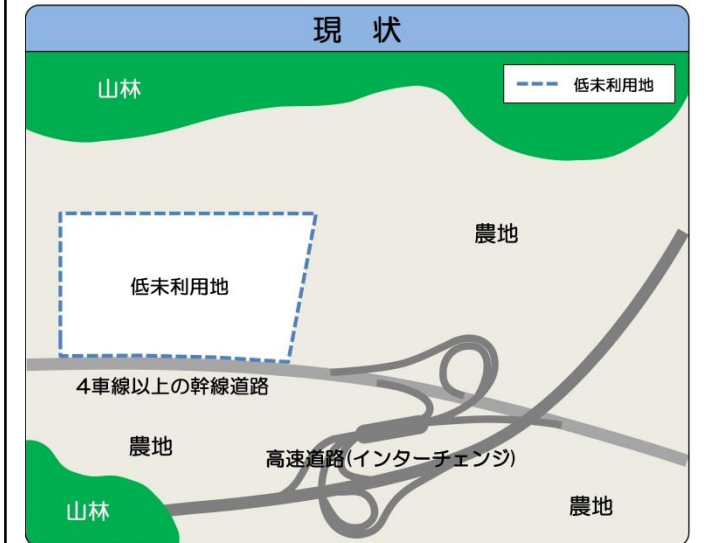
### 開発後のイメージ

- ・農水産物直売所や付属するレストランができ、地域の農業の振興につなげることができる
- ・従業員住宅も建築できることにより、新しい住民による近隣コミュニティへの参加や地域振興事業への参加が促進され、地域の活性化が期待される

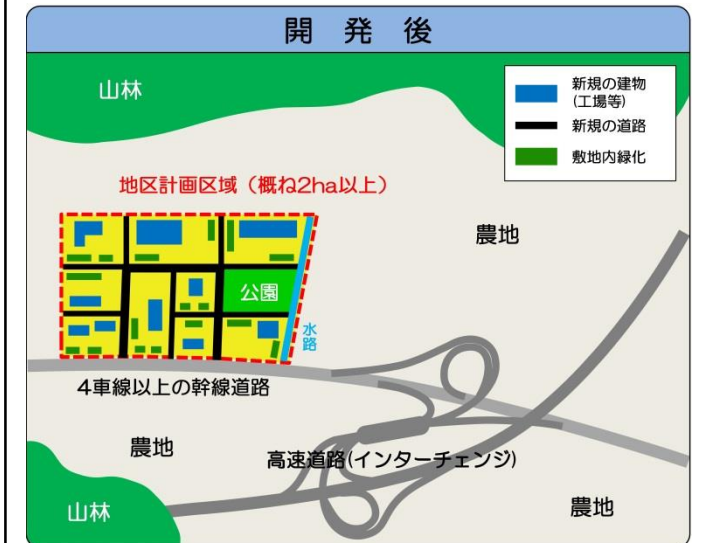
## 産業振興型

### 現状

- ・4車線以上の道路に面する区域やインターチェンジ等の周辺区域の利便性のよい立地条件にありながら、建築物が建てられないことなどにより、土地の有効利用がなされていない



### 開発後



### 開発後のイメージ

- ・物流施設団地又は工場団地ができることにより、産業振興や雇用の場が創出される